

令和 6 年度（2024 年度）スタートアップ外部専門人材活用支援事業 基本仕様書

1. 業務の目的

本市では、将来の地域経済を牽引する企業の育成のため、成長が期待されるスタートアップ等の事業成長支援や起業機運の醸成等、スタートアップエコシステムの構築に向けて取り組んでいる。

スタートアップエコシステムの構築にあたっては、ロールモデルとなる起業家の育成が重要であり、※ミドルステージ（拡大期）以降のスタートアップ等に対する支援に取り組んでいく必要がある一方で、更なる事業拡大を目指すスタートアップ等にとって、ビジネスを強力に推進できる人材の獲得が必要不可欠であるが、首都圏と比べ地方では、それぞれの分野において人材の獲得が難しい現状がある。

そこで、本業務は、ミドルステージ（拡大期）以降のスタートアップ等を対象として、外部専門人材を活用した新規事業開発・経営課題解決に関するセミナーの開催や、経営課題に応じた専門家による個別メンタリング等、外部専門人材を活用した伴走型支援プログラムの実施を通じて、くまもと都市圏等スタートアップ等の更なる成長・発展に繋げることを目的として実施するもの。

※ミドルステージ（拡大期）

事業が軌道に乗り始めて成長段階にある企業。

2. 履行場所

熊本市内一円

3. 履行期間

契約締結日～令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

4. 業務概要

（1）事業全体の企画構想

- ・本事業全体の基本設計の策定。

※本事業を効果的かつ円滑に遂行するために必要な人員体制、活動内容、スケジュール等を提案するとともに、本事業の目的を達成するため、マッチング件数等の具体的な成果指標についても併せて示すこと。

（2）外部専門人材活用に関するセミナーの開催

- ・委託期間内に 1 回以上、外部専門人材活用に関するセミナーを開催すること。

※セミナーについては、本事業において実施する伴走支援に関する概要説明や、外部専門人材を活用した新規事業開発・経営課題解決等に関する内容を想定しているが、効果的な実施に繋がる内容や開催時期についても提案すること。

(3) 支援スタートアップ等の募集・選定

- ・支援スタートアップ等の掘り起こしを行うこと。
- ・支援スタートアップ等の募集から選定に関する業務を実施すること。

※採択件数は3社程度を想定しているが、効果的な実施に繋がる件数についても提案すること。

※選定方法や選定基準については市と協議したうえで決定することとする。

(4) 支援スタートアップ等と外部専門人材のマッチング

- ・上記で選定したスタートアップ等の事業内容や抱える課題等をヒアリングし、当該スタートアップ等の課題解決や事業拡大に資する人材要件を検討し、適切な人材を提案するとともに、双方の合意形成を図ること。

※支援期間については3ヵ月程度を想定しているが、効果的な実施に繋がる期間についても提案すること。

(5) マッチング後のフォロー

- ・支援スタートアップ等と外部専門人材の双方とコミュニケーションを取りながら、支援するスタートアップ等の業務が円滑に遂行されるよう綿密なフォローアップを行うこと。

※効果的な実施に繋がるフォローアップ手法についても提案すること。

(6) 成果報告会の開催

- ・外部専門人材の活用支援終了後に創出された効果について、支援スタートアップ等による成果報告会を委託期間内に1回以上開催すること。

※成果報告会の内容や開催時期等についても提案すること。

5. 実績報告

(1) 業務実績報告書の作成

当該契約末日までに、実施結果について報告書を、電子データ及び紙媒体で提出する。

6. その他

- (1) 本業務に関する資料・成果品の一切の権利は、すべて熊本市に帰属するものとし、受託者は市の許諾なしに他に公開、貸与及び使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報について他人に漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき適切な管理を行わなければならない。
- (4) 業務の実施に当たっては、本市（起業・新産業支援課）と綿密な連携を図ること。
- (5) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は、受託者が負担する。
- (6) 本仕様書に記載が無い事項について、疑義が生じた場合は本市及び受託者ともに十分協議の上、解決するものとする。

- (7) くまもと森都心プラザビジネス支援施設 XOSS POINT. と連携を行い、本事業の業務を遂行すること。